

3 ▶ 1 第7次佐世保市総合計画の概要について

1. 総合計画とは

計画には、保健福祉や教育文化、観光・商工業の活性化、都市開発、環境保全など各種計画がありますが、「総合計画」とはそのような分野を問わずに、市民が描く

「**こんなまちに住みたい、こんなまちをつくりたい**」を形にするための、
「**まちづくりの道標**」・「**まちづくりの設計図**」です。

2. 計画の役割

本計画は、佐世保市が**今後目指すべき将来像**と、将来像を達成するための**まちづくりの目標と取組**を総合的に示すものであり、人口減少に歯止めをかけ、持続可能で幸せな社会を実現することを趣旨としています。

本市が策定する全ての計画の上位に位置し、
事業を実施する場合の基本的な根拠となる計画

本市の行財政運営を行うにあたっての指針(方向性)を示す計画

市民、事業者、行政等がともにまちづくりを進める計画
(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

西九州させぼ広域都市圏の発展を目指す計画

旧軍港市転換法に基づく旧軍港市転換計画

国・県等が地域計画を策定する場合の基本となる計画

3. 策定の視点

●みんなの総合計画

行政だけの総合計画ではなく、市民、関係団体、事業者等の様々な立場の皆さんと話し合い、目的を共有し、ともに取り組んでいく方向性を記載した総合計画

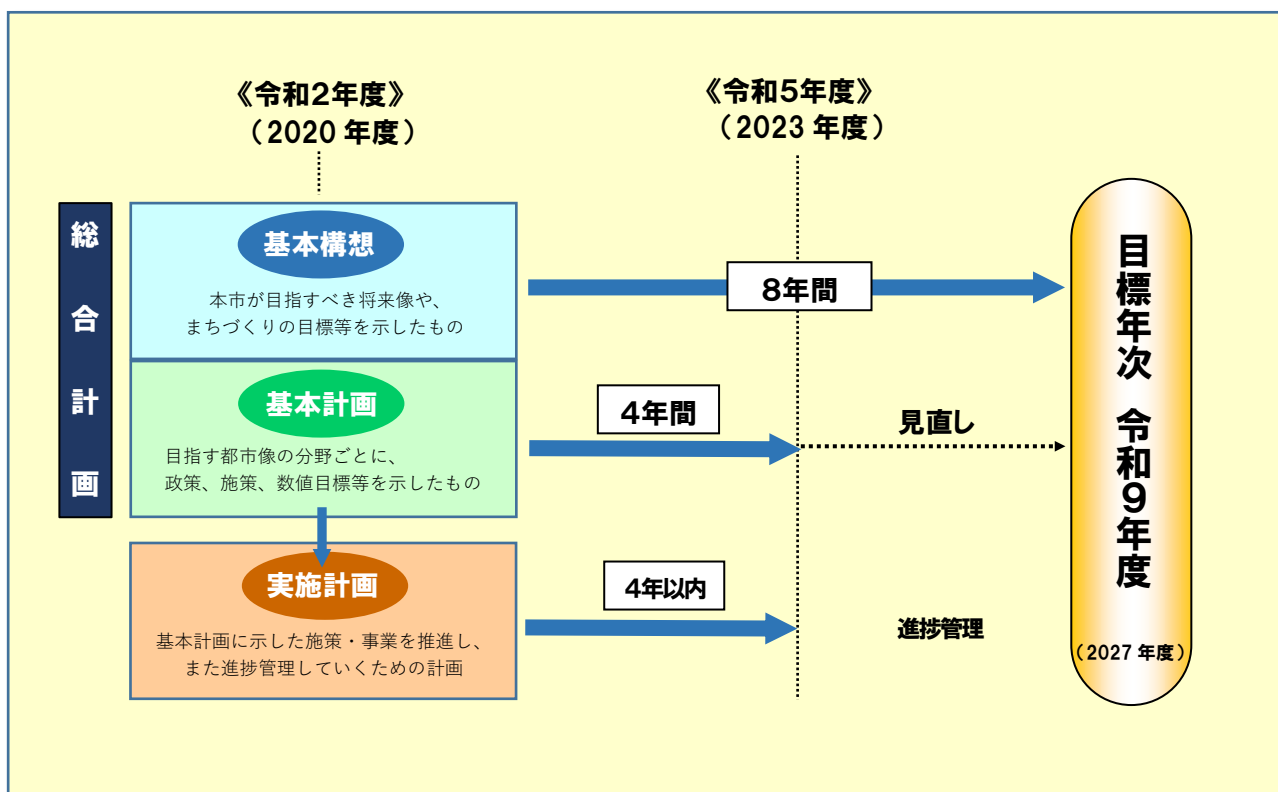
●戦略性のある総合計画

本市の目指すまちづくりの姿とその方向性を明確にし、それを実現するための具体的な数値目標を設定しながら、戦略的に事業を展開する総合計画

●確実な実効性をもつ総合計画

P D C A サイクルにより、設定した数値目標を効果的に進行管理することで、着実な目的達成へと向かう実効性のある総合計画

4. 計画の構成

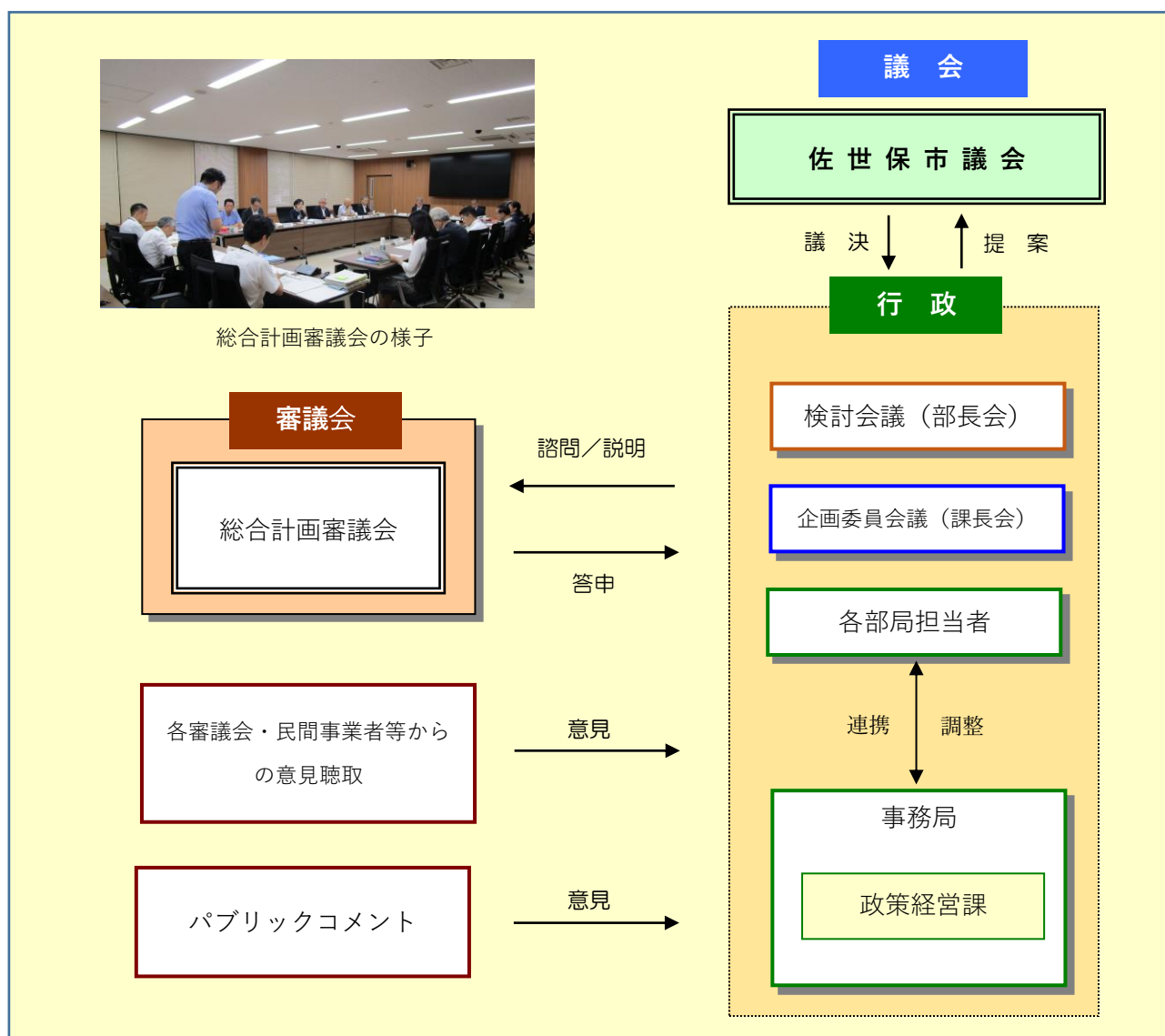


5. 計画策定の流れ

本計画の策定にあたっては、まちづくりの各分野の専門家及び市民公募委員から組織された「佐世保市総合計画審議会」において、平成29年度から30年度までの2ヶ年度にわたって議論を重ねていただきました。

また、本市の方向性を長期間展望し、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため市政の理念、本市の将来像及び基本目標を内容とする基本構想について、広く市民の皆様のご意見を募集（パブリックコメント）するとともに、基本計画についても、本市に設置された各審議会及び事業者等から意見を聴き取り、基本計画に反映させました。

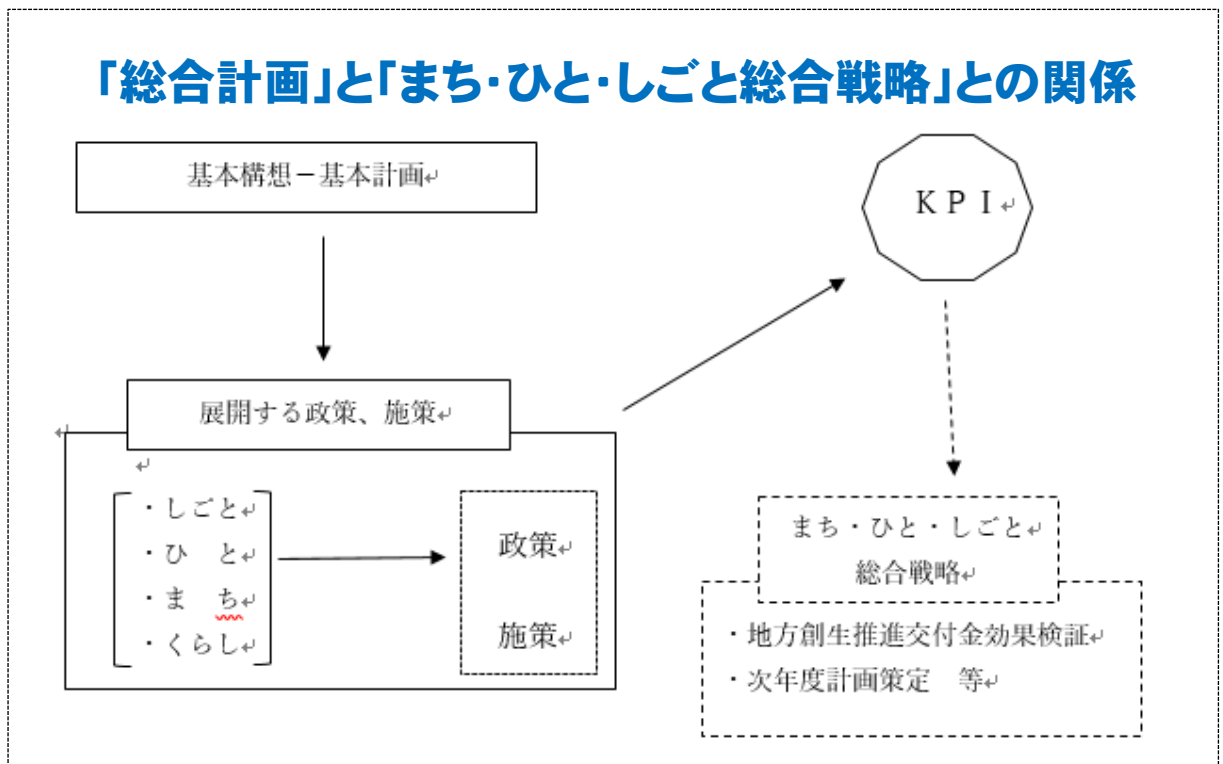
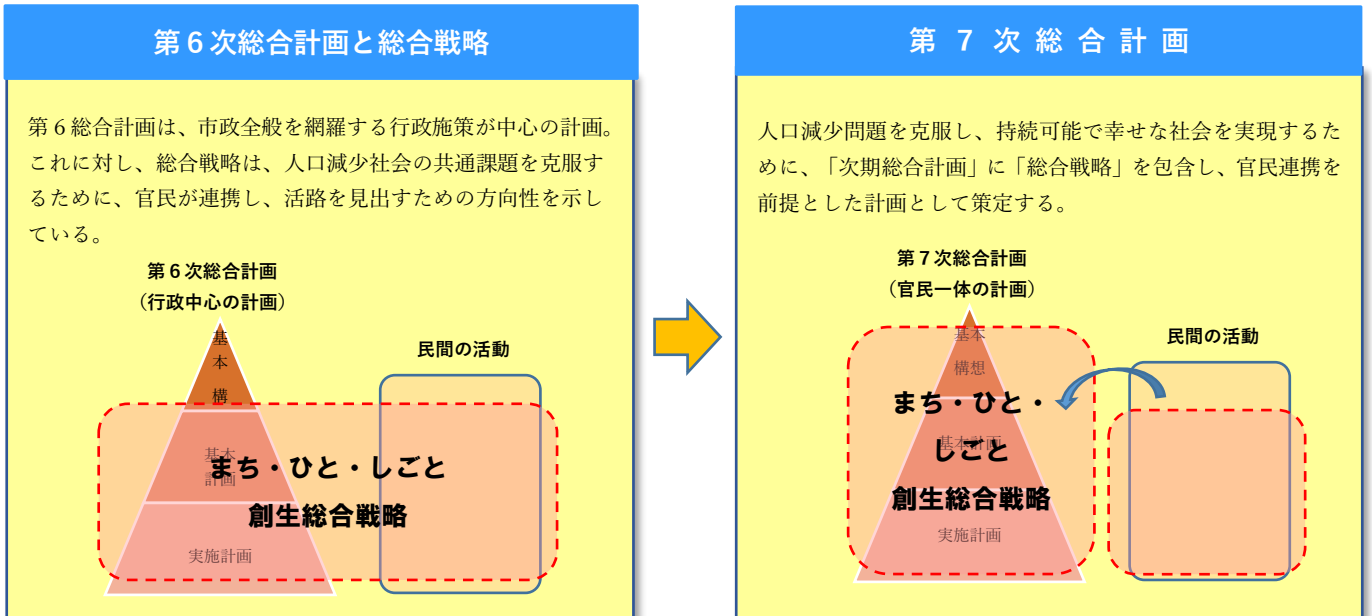
6. 策定体制



7. まち・ひと・しごとと創生総合戦略との統合

この総合計画は、人口減少に歯止めをかけることを目指した計画としても策定しており、この意味で、地方創生をひとつの大きな目的としています。

したがって、本計画では、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」や県の「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、これら方針等の基本目標を包含した「本市の目指すべき4つの都市像」を設定すると同時に、その達成に向けた重要業績評価指標（KPI）、基本的方向性等を記載することで、まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進を図っていきます。



3 ▶ 2 第7次佐世保市総合計画の基本構想について

基本構想

1. 基本理念

本市のまちづくりは、常にひと（市民）が中心です。

また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らすことができる社会を構築し、これを持続していくことが前提となります。

しかし、これまで世の中が経験したことの無い人口減少社会を迎え、労働者をはじめ様々な担い手が不足することで、社会全体の生産力、消費や社会的負担に大きな影響がでてくることが予想されます。

このようなことへの対応をまちづくりという視点で考えると、広く社会参加を促し担い手を確保すること、また、負担増に対応するため大胆で先進的な取り組みを展開していく必要があると言えますが、このために必要とされる考え方（理念）は、「共生」社会を前提とし、「多様性」という強みを活かして「創造」「挑戦」することではないかと考えられます。

そこで、第7次佐世保市総合計画の推進にあたっては、市民全体（市民・事業者等・行政）で佐世保の価値を高め、シビック（市民の、都市の）プライド（誇り）をもって、市内外にこれを力強く発信し、人口減少社会においても持続可能で幸福な社会の実現を目指していくこととします。

そして、その心構えとして、次の4つを基本理念として置くこととします。

変革、発展を推し進め、活力あふれるまちづくりに**「挑戦」**します。

常に高いクオリティと新たな価値を求め、夢と希望に輝くまちを**「創造」**します。

様々な文化、価値観を互いに尊重し認め合う**「多様性」**のあるまちをつくれます。

郷土愛、共感を育み、ともに暮らし支え合う**「共生」**の精神を持つまちづくりを行います。

基本構想

2. 将来像

海風 薫り 世界へはばたく “キラっ都”SASEBO

日本本土最西端の地である佐世保。
平成から令和へ大きな時代の節目を迎え、佐世保がもつ可能性を形にすべく、本市も今まさに新時代へ進もうとしています。
市民が育んできた“寛容性”と“多様性”を地域の誇りとしながら、異文化理解や英語教育によるグローバルな人材育成、海外クルーズ客船の寄港など、世界に目を向けた事業を積極的に展開していく。
そして、世界中にきらめく感動を広げたい。
海風薫る日本の最西端・佐世保が、国際都市“SASEBO”として、世界へはばたきます。



3. 各分野において目指す都市像

活力ある産業の育成により、国際競争を勝ち抜くことを表す都市像

学力、体力、豊かな心、共感力等の育成に重きを置いて取り組むことを表す都市像

しごと

活力あふれる
国際都市

ひと

育み、学び、認め合う
「人財」育成都市

みんなの
させぼ

まち

西九州を牽引する
創造都市

くらし

地域が社会を築く
安心都市

人口減少・高齢化社会に対応するため、都市圏の中心市として、将来を見据えた計画的なまちづくりを目指す都市像

地域力（市民力）で、安心な社会を築いていくことを表す都市像

基本構想

4. 目標とすべき社会の状態

人口減少社会においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、労働力の不足、医療・介護給付費の増大など社会保障制度の受益と負担のバランスの崩壊、税収減による行政サービスの低下など、今後、様々な社会的課題に直面することになります。

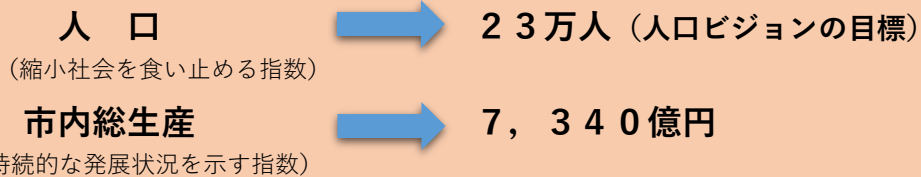
また、わたしたちの生活や経済を支えている道路、上下水道、廃棄物処理施設、港湾等の社会インフラの維持・更新に係るコストが増加し、このままでは本市の経済・社会水準の維持を図ることは困難となります。

このことを踏まえ、縮小する社会へ対応していくとともに、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、市民一人あたりの生産性を高めることで、持続的な発展を目指す必要があります。

そこで、本計画においては、目標とすべき社会の状態として、次のような「堅持すべき目標」と「社会の状態の好転を目指すターゲット」を掲げました。

堅持すべき目標

令和9年(2027年)



社会の状態の好転を目指すターゲット

人口・経済規模のみならず、生活の質の維持・向上に必要な要素にも着目。社会の状態のうち、どの部分を良くするのか具体的なターゲットを明示します。

しごと

- 市内総生産（1次、2次、3次）を維持します
- 就職率を維持します

ひと

- 出生率を向上させます
- 生涯学習を行う市民を増やします

まち

- 都市部（都市核、地域核、生活核等）における人口密度を維持します
- 水を常に安定的に供給します
- 公共下水道の普及率を高めます
- 道路アクセスを向上させます
- 水害・土砂災害による死亡者をだしません
- 温室効果ガスを削減します
- 佐世保港を利用する船舶を増やします

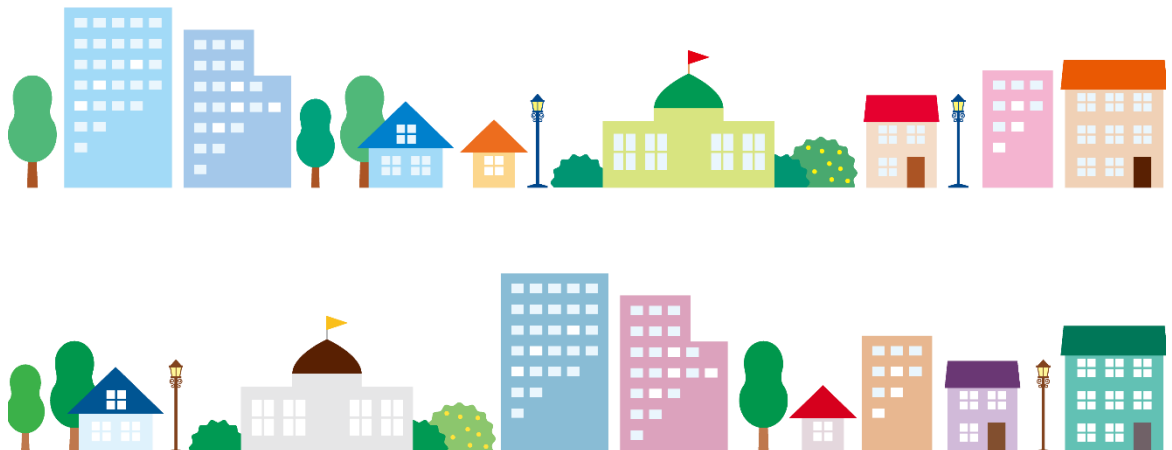
くらし

- 暮らしの安全・安心を高めます
- 健康寿命を延伸させます
- 火災による被害を軽減させます
- 救急搬送者の生存率を高めます
- 災害による死亡者をだしません

基本構想

5. 基本目標（共通概念）

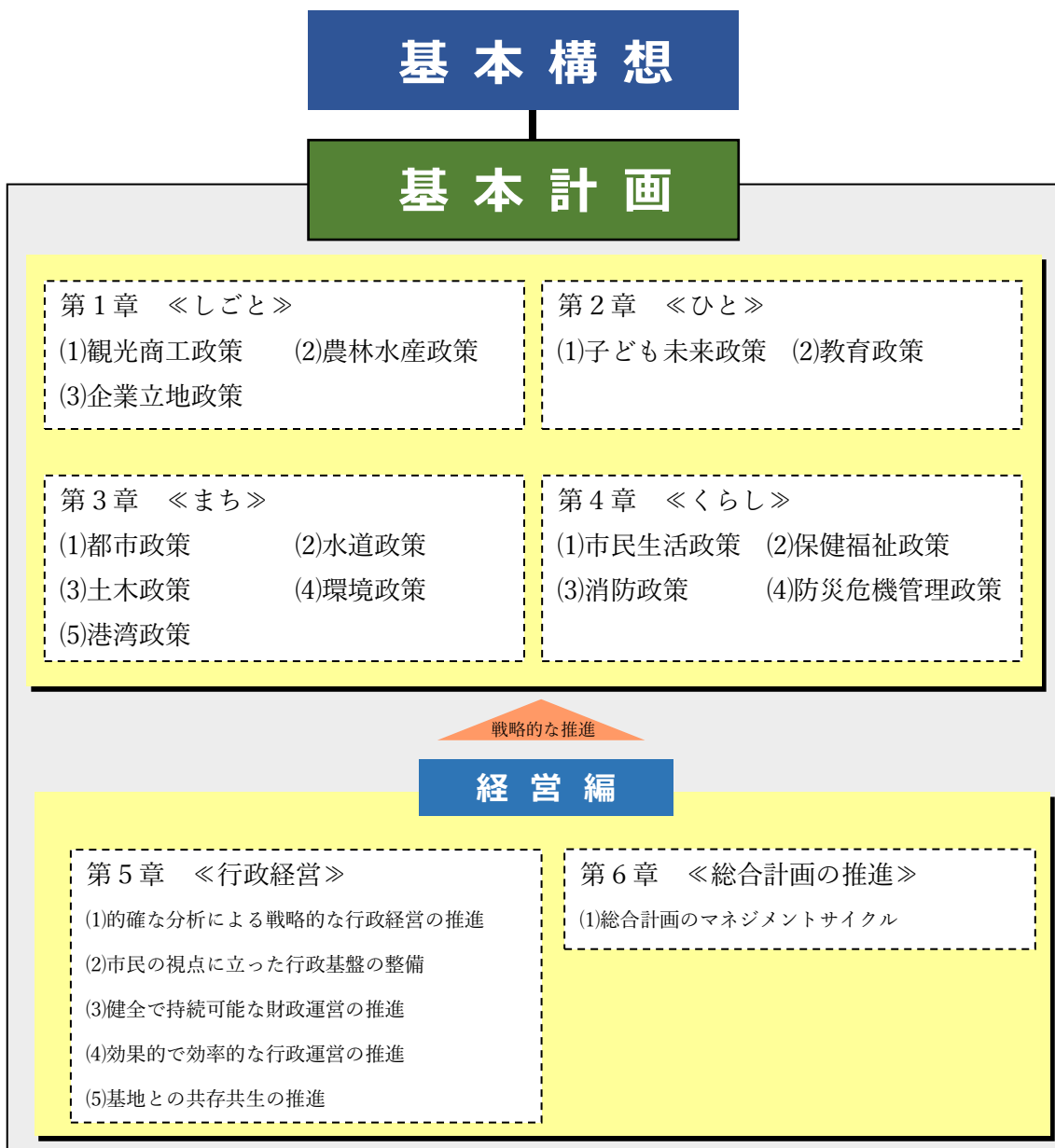
政策・施策全体に影響を与える考え方です。



基本計画

1. 基本計画の構成

基本計画は、「まちづくりの取組」からなる『まちづくり編』と、「行政経営の取組」と「総合計画の推進にあたって」からなる『経営編』をもって構成します。



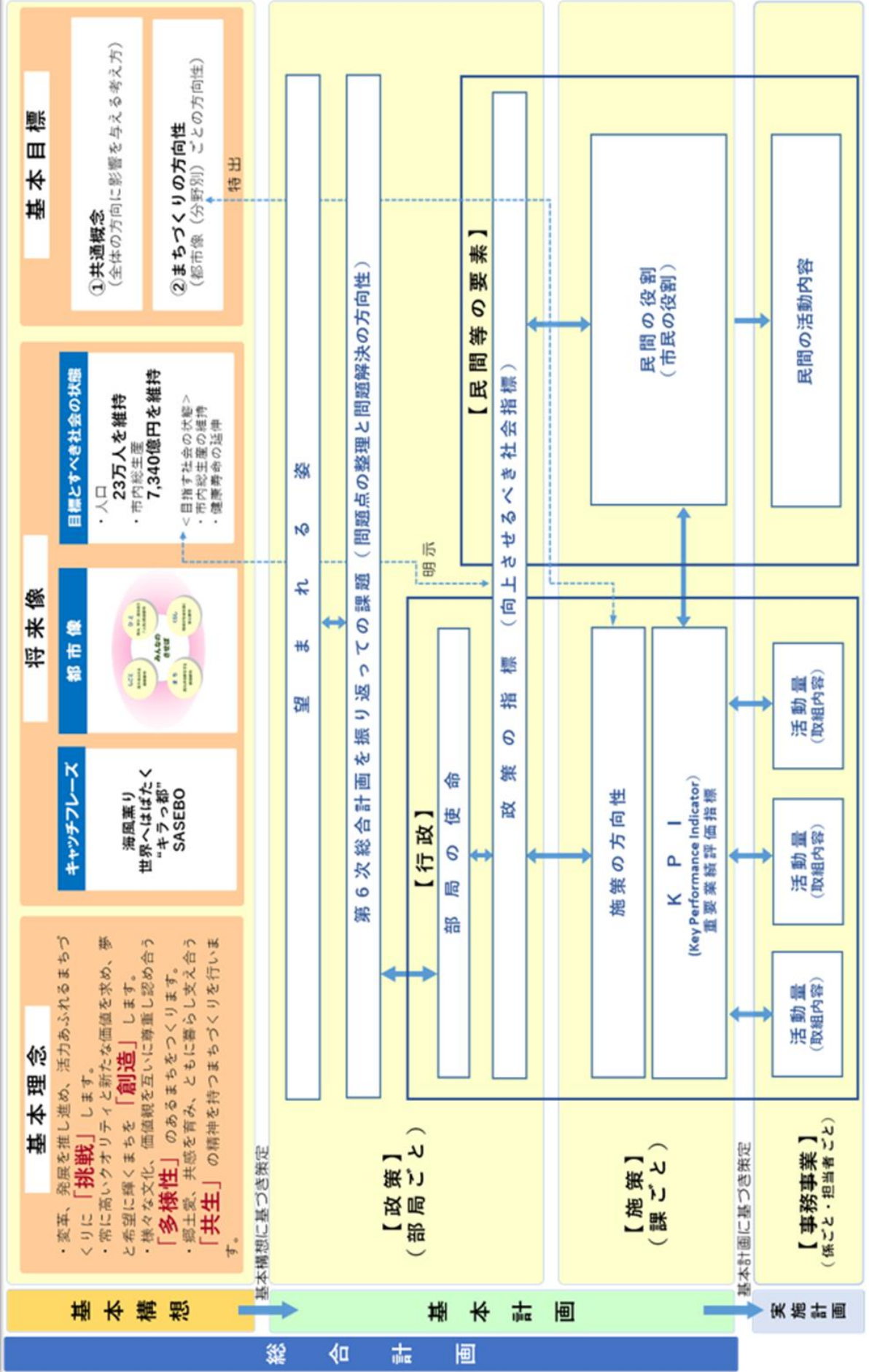
基本計画

2. 基本計画の政策・施策体系

基本構想では、「しごと」「ひと」「まち」「くらし」の4つの分野において、本市が目指すべき都市像を設けました。

基本計画では、これらの都市像を実現するための政策、施策、事業等を主な内容として策定されています。

分野	政策	社会指標	施策
しごと	観光商工政策	市内総生産（第2次・第3次産業）	① 観光の振興 ② 地場企業の振興 ③ ふるさと納税制度の推進 ④ 競輪事業収益の確保
	農林水産政策	市内総生産（第1次産業）	① 農林業の振興 ② 水産業の振興
	企業立地政策	就職率	① 企業立地の推進
ひと	子ども未来政策	・合計特殊出生率 ・子ども女性比	① 母子保健の推進と安心な育児環境の充実 ② 地域での子どもと子育ての支援 ③ 幼児教育・保育の充実
	教育政策	市民一人あたりの生涯学習に関わった回数	① 学校教育の充実 ② 豊かな心を育むまちづくり ③ 生涯学習・生涯スポーツの充実
まち	都市政策	都市部（都市核、地域核、生活核等）における人口密度	① 居住誘導の推進 ② 地域の特性に応じたまちづくりの推進 ③ 市営住宅の戦略的な整備 ④ 公園の機能充実
	水道政策	・水の安定供給日数 ・公共下水道により生活排水を処理している人口の割合	① 水の安定供給の推進 ② 公共下水道の普及推進と安定処理
	土木政策	・道路による都市間速達性の確保率 ・土木施設の老朽化に伴う事故死者数 ・水害・土砂災害による死者数	① 暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実 ② 命を守る斜面地・浸水対策の推進
	環境政策	温室効果ガス削減率（平成25年度比）	① 環境保全活動の推進 ② ごみの減量化と適正処理の促進
	港湾政策	佐世保港を利用する船舶の総トン数	① 人流と物流を支えるみなとづくり
くらし	市民生活政策	安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数	① 地域コミュニティの活性化の推進 ② 安全安心施策の推進 ③ 人権尊重と男女共同参画社会の推進
	保健福祉政策	平均寿命に対する健康自立度	① 健康づくりの推進 ② 質の高い地域医療体制の充実 ③ 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり ④ 障がい者の自立と社会参加の環境づくり ⑤ 健康を守る安全な生活環境づくり ⑥ 国民健康保険事業等の適切な実施 ⑦ 生活保護の適正な実施と自立促進 ⑧ 福祉サービスの適正化の推進
	消防政策	・建物火災1件あたりの焼損床面積 ・心肺停止患者の1ヵ月後の生存率	① 火災や自然災害対策の推進 ② 救急・救助の高度化 ③ 火災予防対策の推進
	防災危機管理政策	災害死者数	① 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化



政策ページ

部局の使命

望まれる姿を実現するために、
部局が目指すもの

社会指標

部局が目指す社会の状態

政策を構成する施策

政策を目的として、それを推進する
ための手段となる施策

政策名

観光商工政策

施策 1：観光の振興
施策 2：地場企業の振興

望まれる姿

人や財が流入・交流する活力ある産業のまち

部局の使命

将来にわたって活力ある地域社会を支える地場産業を支援し、地域資源を活かした産業づくりと交流人口の拡大を進め、活力と賑わいにあふれるまちづくりの実現を目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (平成 28 年度)	目指す方向
市内総生産（第 2 次・第 3 次産業）	737,540 百万円	→

問題点の整理

＜施策 1＞

●日本人観光客は、人口の減少とレジャーの多様化等に伴い、今後大幅に減少することが見込まれています。

問題解決の方向性

＜施策 1＞

●観光客の実態に係るデータの収集と分析を行い、関係機関と連携した地域資源のさらなる磨き上げと情報発信、誘致活動を展開することで、国内外から本市を訪れる観光客数と観光消費額の増加につなげます。

西九州させば広域都市圏における方向性

＜経済成長のけん引＞

●圏域内の観光資源を有機的に結び付け、域内交流人口の拡大及び経済活動活性化を検討していきます。

問題点の整理

望まれる姿（社会）からみた
問題点の整理

問題解決の方向性

問題点を解決するための
方針（手段）

西九州させば広域都市圏における方向性

広域都市圏において、
他市町と連携して行う取組の方向性

施策の目的

政策（望まれる姿）を
実現するために行う取組

KPI

施策の目的といえる客観的な
状態の変化をあらわす指標

市民に求められる基本的な姿勢・役割

施策の目的を達成するために、
市民に求められる姿勢・役割

施策 1: 観光の振興

[施策の目的]

国内外の多くの観光客が本市の魅力を感じ、観光消費により地域経済が活性化することを目的としています。

[施策の目標]

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
観光消費額	95,699 百万円	114,426 百万円

[市民に求められる基本的な姿勢・役割]

●本市の観光の魅力を感じ、市内外に発信するとともに、観光客に対しては、おもてなしの心で接することが望まれます。

[施策の方向性]

●国内外から選ばれる観光地づくり

水族館や動植物園など本市観光施設の整備や、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めるとともに、「九十九島」と「海風の国[※]」のブランド化を進めることで、首都圏を始めとした全国から選ばれる観光地を目指します。

また、海外からの観光需要を本市に取り込むため、各国の旅行ニーズに応じた観光情報の発信を、長崎県内や北部九州、海外の関係機関と連携し実施することで、訪日観光客の増を図ります。

●オール佐世保の受入体制

官民一体となったオール佐世保の受入体制のもと、クルーズ船客を含む観光客をおもてなしの心で受入れます。

[民間の役割]

●「日本版DMO[※]」である公益財団法人佐世保観光コンベンション協会は、本市の観光資源・地域資源の磨き上げを行うとともに、ブランド観光地域づくりを推進します。

また、ビッグデータ等を活用した誘致戦略に基づき、効果的な情報発信と観光客誘致を行います。

施策の方向性

施策の目的を達成するために
行う取組の方向性

民間の役割

施策の目的達成に効果的な
事業者の取組等

連携する政策・施策

他の政策・施策と目的を共有しながら
取り組んでいくことを示すアイコン